

カメムシ緊急防除支援事業について

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課 環境・獣害対策係

1 事業の背景・目的

国では、今年度の渇水・高温による水稻の生育等への影響を懸念し、令和7年産米の安定供給を図るため、収量・品質に大きな影響を及ぼすカメムシ類が多発している地域において、被害が出る前に確実に対処する必要がある、緊急的な追加防除を地域一斉に行う取組に対して支援を行う方向で検討されている。

なお、本県においては、7月17日に注意報を発表しており、カメムシ類に対し十分に注意するように呼びかけている。

2 事業内容

(1) 概要

水稻の収量・品質に大きな影響が懸念されるカメムシ類に対して、緊急的な追加防除を地域一斉に行う取組に対して支援を行う。

(補助単価、補助率)

- ・ 1, 000円／10a (定額、実費の1／2相当)

(2) 支援要件 (予定)

①令和7年産米であり、原則として、1回目のカメムシ防除を実施し、発生抑制が見られないことを確認した後、緊急防除を地域一斉に行う。

- ・ 農業者等が、ほ場調査を実施し、要防除水準を超えていることを確認する。

※本県では要防除水準を設定していないので、この件については国に確認中
(カメムシの発生状況を調査(調査日、畦畔を歩いて目視で見つけたカメムシ頭数など)し、記録しておいてください。)

②対象となる最小単位

- ・ 1集落もしくは概ね20ha以上のまとまったほ場で受益農業者3戸以上

③収穫後にR8年産栽培に向けてカメムシ低減に関するほ場管理に取り組む

- ・ 本県では、収穫後の畦畔の草刈りを推奨

3 留意点

- ・ 想定される必要書類(薬剤購入の領収書、作業風景の写真、作業日誌、カメムシの発生状況の調査結果等)の保管をお願いします。
- ・ 事業の申請方法については、現在のところ未定です。

4 県ホームページについて(令和7年度斑点米カメムシ類の防除支援対策について)

- ・ 会議資料は、下記の県ホームページに掲載します。
- ・ 今後、事業に関する情報については、県ホームページに掲載します。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/345602.html>

